

能能発 0727 第 1 号
平成 28 年 7 月 27 日

関係都道府県職業能力開発所管部（局）長 殿

厚生労働省職業能力開発局
能力開発課長



障害者職業能力開発校における訓練生等の安全の確保について

今般、神奈川県相模原市の障害者支援施設において、多数の入所者が殺傷されるという痛ましい事件が発生いたしました。

現時点において詳細は不明ですが、障害者職業能力開発校について、下記の事項に留意の上、あらためて訓練生等の安全の確保に努めるよう、注意喚起をお願いいたします。

記

- 1 日中及び夜間における施設の管理・防犯体制、職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するとともに、夜間等における施設などの防犯措置を徹底すること。
- 2 日頃から警察等関係機関との協力・連携体制の構築に努め、有事の際には迅速な通報体制を構築すること。
- 3 地域に開かれた施設運営を行うことは、地域住民との連携協力の下、不審者の発見等防犯体制の強化にもつながることから、訓練生等の家族やボランティア、地域住民などとの連携体制の強化に努めること。

